

貸与（再貸与）申請書

中国帰国者支援・交流センター 御中
(財団法人中国残留孤児援護基金)

以下のとおり申請致しますので借用方よろしくお願いします。なお、借用にあたり裏面留意事項の内容について遵守致します。

平成 年 月 日

申請者名	※申請者(代表者)の認印を必ず押印すること。		
住 所 (所在地)			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			
物 品 名			
借用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日迄		
利用年月日			
利用場所			
借用理由			

貸与における留意事項

1. 貸与する物品（以下「物品」という。）の著作権は厚生労働省社会・援護局中国孤児等対策室（以下「著作権者」という。）に帰属し、著作権者にて定める貸与契約書に基づき中国残留孤児援護基金から再貸与するものです。（複製は厳禁）
2. 物品の貸与を受けたい場合は、中国残留孤児援護基金が厚生労働省から受託運営している組織である「中国帰国者支援・交流センター」に対して、表面の申請書（様式2）をご提出いただき、申請内容を妥当と認めた後に貸与致します。※貸出期間は3ヶ月以内
3. 物品の貸出料は、原則無償ですが、再複製によって生じた費用を貸出料として、借用者（申請者）に請求する場合がありますのでご留意願います。
4. 物品の引き渡しにより生じた郵送料は、借用者（申請者）の負担となりますのでご留意願います。
5. 決められた期日までに必ず返却願います。
6. 貸与した物品を棄損、紛失した際は、速やかに下記連絡先までご連絡願います。

※ 必要に応じて相当額の弁済を求める場合があります。

【連絡先】

〒110-0015

東京都台東区東上野1-2-13

カーニブレイス新御徒町6F

TEL 03-5807-3171

FAX 03-5807-3174

E-MAIL info@sien-center.or.jp

● 厚生労働省からの貸与物品

- ① オープニング映像（DVD 1枚／10分49秒）：H21.3.1 東京会場にて上映



- ② 展示パネル（A1サイズ／6枚）：H21.2.1 長野会場、H21.3.1 東京会場にて展示

